

新たな県立高校将来構想の策定について

平成 20 年 7 月 宮城県教育委員会

1 策定の趣旨

本県では、平成 13 年に策定した「県立高校将来構想」に基づき、魅力ある高校づくりを推進する高校教育改革や整備・改編に取り組んでいる。

しかし、当該構想が平成 22 年度末で終期を迎えること、中学校卒業者が今後も継続して減少する見込みであること、教育基本法の改正により高校教育の目的・目標が見直されたことなど、県立高校教育を取り巻く環境が変化してきていることから、平成 23 年度以降の中長期的な県立高校の在り方を示す新たな県立高校将来構想を策定しようとするものである。

2 新構想の計画期間・目標年次

平成 23 年度を初年度として、10 年後の平成 32 年度を目標年次とする。

3 新構想の主な内容

新構想では、向こう 10 年間程度を見据え、以下の事項を示すものとする。

高校を取り巻く現状と課題

今後の高校教育に求められるもの

社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科構成等の在り方

生徒数減少に対応した高校配置の在り方

4 新構想の策定方法等

- (1) 新構想は、「県立高等学校将来構想審議会」に諮問し、専門的・総合的な見地から当該構想に関する重要事項を調査審議してもらう。
- (2) 審議会の調査審議に当たっては、意見聴取会やパブリックコメントなどの手法を用い、生徒や保護者をはじめ、広く県民の意見を聴きながら検討していくものとする。
- (3) 教育委員会は、審議会からの答申を踏まえて、新構想を策定するものとする。

5 策定スケジュール（予定）

平成 20 年度 審議会の設置、諮問、審議（5 回程度開催）

生徒・保護者・県民意識調査の実施

意見聴取会の開催

平成 21 年度 審議会の審議（3 回程度開催）

審議会答申案に対するパブリックコメント

審議会の答申

教育委員会の審議

新構想の決定（県教育委員会での議決）公表